

令和6年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

令和6年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和6年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課			
1 政策形成及び方針決定の場への女性の参画の推進	(1)市の審議会・委員会等への女性の参画の促進	ア	1 審議会・委員会等への女性の登用促進	各課への登用促進周知	2月に登用促進を呼びかける通知を行った。	女性委員登用率28.2%(R7.4.1時点)	女性人材リストの活用や委員改選時における登録者の情報提供を積極的に行うなど、更なる庁内意識の醸成を図る。	【地域振興課】		
			2 「女性人材リスト」の充実及び活用促進	・新規登録者の開拓、既存登録者へのフォロー ・各課への活用促進周知 ・委員公募情報の周知 ・市民講座「まなび舎」の講座募集周知	・市報やホームページ、セミナー等の開催時にリストへの登録を呼びかけた。 ・リストの適正管理のため、登録者全員に登録内容の確認を行った。 ・委員の選定にあたり、介護福祉課及び選挙管理委員会事務局へリストからの情報提供を行った。 ・登録者へ各種セミナーの周知を行った。 ・登録者へ市の審議会等において、どのような話し合いが行われているのか、体験していただく機会(見学会)を設け、人材の掘り起こしを行った。	登録者数67名(R7.4.1) 新規登録者2名 登録削除者2名 女性人材リストにおける審議会等へ登用された委員の割合22.4%(67名のうち15名)	引き続き市報やホームページで登録を呼びかけるとともに、各種セミナーを実施する際に受講者に対し登録を呼びかける。 庁内電子掲示板でリストの活用を呼びかける。	【地域振興課】		
			3 設置根拠となる条例・要綱等の見直しの促進	各課への周知(割当制※クオータ制等)	庁内各課へ登用促進を呼びかける通知内において、要綱の見直しなど根本的な観点からの改革・転換について検討を依頼した。	女性委員登用率 28.2%(R7.4.1時点)	目標値(40%)を達成するために、各課へ呼びかけを実施し、更なる庁内意識の醸成を図る。	【地域振興課】		
	(2)女性の人材育成	イ	ウ	4 女性の能力発揮と意識の向上	女性人材育成セミナー等	女性人材育成セミナー(女性ロールモデル交流会事業) 【日程】令和7年2月 全6回(平日・休日各3回) 【委託先】一般社団法人りとりと 【参加者】延べ107名	女性活躍に関して専門的な知識を有する団体へ委託し、地域において活躍したいと考える女性のスキルアップにつなげることができた。	地域や方針決定の場において活躍できる女性リーダーの育成を目指し、研修内容の充実を図るとともに、SNS等を活用した積極的な広報を行うことにより、より多くの方に参加していただけるようにする。	【地域振興課】	
				5 女性職員の積極的な研修への派遣	研修への派遣人数の拡大	研修は、必要な知識やスキルの習得のため男女の区別なく実施している。令和6年度は、全国市町村国際文化研修所(女性リーダーのためのマネジメント研修)へ1名を派遣し、女性職員の育成に努めた。	派遣者1名	今後も男女の区別なく職員育成のため研修への参加を行っていく。	【人事課】	
				6 女性職員の職域・業務拡大のための基礎調査の実施	自己申告書による調査の実施	取組内容自体は実施できていないが、毎年11月に実施している自己申告書において、職務分野や能力発揮の方向性について希望調査を行っており、女性の人材育成に向けた参考情報として活用している。	—	引き続き、自己申告書により希望調査を実施し、女性の人材育成に向けた取組を進める。	【人事課】	
	(3)市職員・教員への意識啓発の強化	エ	オ	7 職員研修の充実	職員研修の実施	第5次石巻市研修計画に基づき、主催研修、階層別研修及び研修機関への派遣研修を実施した。 階層別研修については、育児休業等で参加できない職員は、次年度に受講してもらうこととし、全職員が受講できるよう計画している。	主催研修 999名 階層別研修 156名 派遣研修 188名	今後も男女の区別なく職員育成のため研修への参加及び実施に努めていく。	【人事課】	
					8 広報を活用した男女共同参画についての市職員への意識啓発	男女共同参画啓発リーフレット「ともに」の発行等	「ともに」令和6年度号を発行し、庁内電子掲示板に掲載し、意識啓発を図った。	令和6年度の男女共同参画に関する取組などを周知し、意識啓発を図ることができた。また、男女共同参画に関する豆知識を掲載し、理解促進を図ることができた。	引き続き、庁内電子掲示板で広報を行い、男女共同参画についての周知啓発を図る。	【地域振興課】
					9 各校の現職教育(教員の資質向上のための研修)の充実	研修会の実施及び参加	定例園長校長会議、同教頭会議にて、共同参画の意義について周知を図った。	管理職や組織のリーダーとして、女性の参画が推進されている。	各校の職員会議においても、共同参画の意義について尚一層理解を深めていく必要がある。	【学校教育課】
				10 管理職及び組織内委員等への積極的な女性職員の登用	管理職的地位(ポスト課長補佐職含む)にある女性職員登用の推進	「石巻市特定事業主行動計画」(女性活躍の推進)に基づき、管理職的地位(ポスト課長補佐職含む。)にある女性職員の登用を推進した。	管理的地位(ポスト課長補佐含む。)にある職員に占める女性の割合29.6%(R7.4.1現在)となり、前年より若干減少したが、目標値である29.5%を上回った。	引き続き、職員の適性を見極めながら女性職員の登用を行っていく。なお、女性職員の係長配置割合が32.7%(R7.4.1現在。前年同日比7.7%増)となっており、将来の女性職員登用にに向けた取組についても併せて進めていく。	【人事課】	
	(4)市の関係団体等における女性の参画の促進	カ	11 ホームページ等による情報提供	ホームページ等による情報提供	・「ともに」令和6年度号を発行し、ホームページに掲載した。 ・市報やホームページにて各種セミナーの開催を周知した。 ・女性人材リスト登録者に対し、各種セミナーの開催を周知した。	市報やホームページでの周知により、意識啓発が図られた。	市報やホームページでの周知を行うほか、関係団体等へ情報を提供し、男女共同参画社会の周知啓発を目指す。	【地域振興課】		
			12 意見交換会等における普及啓発	女性活躍推進会議等を活用した普及啓発	女性活躍推進会議の開催 開催日:第1回 令和6年6月3日(月) 第2回 令和6年9月12日(木) 第3回 令和7年3月4日(火)	本市が実施する女性活躍関連事業やイクボス宣言に対する意見交換や情報共有を行うことができた。 また、各種研修・セミナー実施時には、構成員の所属先をはじめとする方々へ、周知協力をいただいた。	構成員からの意見や企業における取組事例を参考にしながら、より多くの市民へ向けた、更なる普及啓発を図る。	【地域振興課】		

令和6年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み		想定される事業例(参考)	令和6年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課	
2 地域・学校における男女共同参画の推進	(1)市民・市民活動団体等との連携による男女共同参画の推進	キ	13	地縁団体等の長や役員への女性登用の働きかけ	自治会役員調査時の啓発、情報提供町内会連合会会議等での啓発	令和6年自治会等役員における女性の割合調査時に、市内383自治会長に対し、女性を積極的に登用するよう通知を行った。	自治会等役員に占める女性の割合は20.5%となり、前年度を0.5ポイント上回ることができた。	地域運営を担う層が、女性や若者の意見を尊重するようになるため、引き続き周知・啓発を図っていく。	【地域協働課】
		ク	14	石巻市NPO支援オフィスを活用した市民活動の促進	石巻市NPO支援オフィスを活用した市民活動の促進	・NPO支援オフィスに各種セミナーチラシの配架を依頼した。 ・オフィス利用者に、女性人材リストへの登録を呼びかけた。	各種セミナーや女性人材リストの周知が図られた。	引き続き、NPO支援オフィスと連携して情報発信を行う。	【地域振興課】
		ケ	15	市民活動団体や女性団体等のネットワークの強化	石巻市NPO支援オフィスを活用した市民活動団体等の交流の促進	NPO支援オフィスの運営を委託しているNPO法人いしのみきNPOセンターと連携し、同施設のホームページ・情報誌・SNS等を活用した男女共同参画関連の情報発信や相談事業を実施した。 【支援オフィス総来館者数】1,179人	男女共同関連事業の積極的な周知が図られた。また、情報の交換や共有を行い、各団体の交流の促進を図ることができた。	引き続き、NPO支援オフィスと連携して情報発信を行う。	【地域振興課】
		16	市民活動団体や女性団体等との協働事業の実施	各団体の事業への共催、後援、協力	NPO団体が実施する男女共同参画推進事業への後援、協力を行った。 後援 4回	関係団体と連携し、実施することで男女共同参画推進事業をより効果的に実施することができた。	引き続きネットワークの強化に努め、関係団体と協働しながら事業を実施する。	【地域振興課】	
	(2)学校、家庭、地域の連携による教育・学習機会の拡充	コ	17	副読本等を活用した人権教育の実施	年間指導計画に基づいた各授業において実践	教科書や副読本を活用し、発達段階に応じた学習活動を通じて、人権教育を行った。	副読本等の利用により、人権について考える指導が充実し、児童生徒への啓発が図られた。	引き続き、各校の年間計画に基づき、実施していく。	【学校教育課】
		18	異性についての正しい理解を深める道徳授業実践の奨励	授業参観、保護者との懇談会	教科書の教材を基に、男女理解についての考えを深めた。	異性についての正しい理解を図るための道徳授業を行い、保健体育等の学習と関連させ、理解を促すことにより、児童生徒や保護者等と共に、男女理解について考えることができた。	今後も、保健体育における学習との関連を更に図り、推進していく。	【学校教育課】	
		19	勤労観や職業観を育てるキャリア教育の充実	職業体験、講話、授業等	職場体験や、講話を通じて、男女共同参画に係る啓発を行った。	取組の目的を共有し、男女問わずに協働していくことで、物事を達成できることについて、学校行事等との関連において、実感をもって理解を促すことができた。	引き続き、年間指導計画に基づき、実施していく。	【学校教育課】	
		サ	20	各学校での情報紙、ホームページの作成	学校における男女共同参画関連の周知	「学校だより」や「PTA広報誌」などを活用し、周知を図った。	児童生徒、保護者等が、男女問わず役割を担い、各種行事等を行っている様子を広く周知することを通して、男女共同参画への意識向上を図ることができた。	引き続き、事例の取り上げ方を工夫し、周知を図っていく。	【学校教育課】
		シ	21	くらし、健康、福祉・保健、教育等各分野の出前講座メニューの充実	石巻市出前講座の実施	【実施件数】244件 【受講者数】5,990人	石巻市公式LINEでの情報発信等を行い、令和5年度より24件増加し、受講者数も610人増加した。市民の生涯学習に質するとともに、市民の市行政及び市行政に関連する事項に対する理解を深めることができた。	性の多様性等、時代に合わせたメニューも取り入れ、新規団体からの申込を増やしていく。	【生涯学習課】
		ス	22	保護者に対する学校と家庭との連携協力の働きかけ	一日入学、授業参観、保護者との懇談会	授業参観やPTA活動などにおいて、学校と家庭の連携協力を引き続き図った。	働き掛けの継続や、学校運営協議会の全校設置により、協働の連携の機運が更に高まっている。	学校運営協議会が共同参画のモデルとしての機能するよう働き掛け、更なる連携充実を目指していく。	【学校教育課】
23	幼稚園及び小・中学校の保護者を対象とした家庭教育学級の開催	家庭教育学級の実施	【実施機関】63件 【実施講座】111回 【延べ参加者】6,477人	前年度比、実施機関1件減、実施講座16件減、延べ参加者数503人減。事後アンケートの満足度(指数)は95.05%と高く、リピーターも多くなってきている。	参加できない保護者へのアプローチが課題。	【生涯学習課】			
24	家庭教育学級の対象校の拡大	家庭教育学級の実施	市立機関では幼稚園・こども園は5園中5園、保育所は20所中3所、小学校は32校中30校、中学校は17校中14校で家庭教育学級を実施	教育委員会管轄下の91%で学習会が実施された。	市立保育所、私立幼稚園・保育所・園および小規模保育事業所、石巻支援学校等への働きかけを継続、推進していく。	【生涯学習課】			
25	世代間交流事業の実施	モデル学校区の拡大	各校において地域の住民と協働した教育活動を実践し、学校支援地域コーディネーターと地域連携担当教諭が現状と課題を共有しながら、「学校を核とした地域づくり」に向けて、協働教育推進事業を実施した。 【実施校】市内すべての小・中・高等学校 【実施数】1,956事業(総数) 【参加ボランティア】13,364人	市内すべての小・中・高等学校で実施したことで、各学校や地域の特色を生かした教育活動を実践することができた。中学校区ごとに地域学校協働本部を設置し、学校と地域が実践内容や課題等を協議したことで、情報共有を図ることができた。	社会的背景の変化により、今後の地域における学校との協働体制の在り方について、学校運営協議会との一体的な推進が求められており、地域学校協働活動の推進に向けて、学校教育課と既存事業の調整・整備を図る必要がある。学校と地域をつなぐ学校支援地域コーディネーターとしての資質を備えた人材の育成を目指し、協働教育に関する研修会の実施によるコーディネーターの役割の明確化と意識づけ、学校などにおける活動しやすい環境づくりに努めるなど、今後の活動推進に向けての協議、検討を行っていく。	【生涯学習課】			

令和6年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和6年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課	
2 地域・学校における男女共同参画の推進	(3)男女共同参画の視点に立った意識の啓発	セ	26 男女共同参画関連セミナー等の開催	・男女共同参画関連セミナー等の開催	女性人材育成セミナー、女性活躍推進セミナー、Kaji×Kajiハッピーシェアセミナーを実施。	各種セミナーを実施し、男女が対等なパートナーとして共に支え合う大切さについて、意識啓発を図ることができた。	今後もセミナーを実施し、男女共同参画社会の普及啓発に取り組む。	【地域振興課】
			27 男女共同参画週間事業の実施	・市報、ホームページへの記事掲載	・市報への掲載を行った。(6月1日号) ・庁内電子掲示板への掲載を行った。 ・石巻駅前にて男女共同参画週間啓発チラシ入りのポケットティッシュを配布した。 ・石巻市役所1階通路にて男女共同参画パネル展を開催した。	市民の方が多く集まる石巻駅前や市役所内で啓発活動をしたことにより、男女共同参画に関して、市民に広く周知が図られた。	引き続き、市報等での周知や啓発活動を実施し、男女共同参画の認知度向上を目指す。	【地域振興課】
			28 男性及び若者に向けた広報・啓発事業の実施	・イクボス事業 ・親になるための教育事業	・市の新規ポスト課長補佐及びポスト係長職員及び市内事業所の管理職層等を対象にイクボス研修を実施した。 ・市長をはじめ市の管理職以上の職員、市議会正副議長、企業等の代表及び管理職が出席しイクボス宣言式を開催した。 ・市内中学生を対象に、親になるための教育事業を実施した。	男性の育児参加やワーク・ライフ・バランスの推進など、市内全体で働きやすい職場づくり、子育てしやすい地域づくりに向けた意識啓発を図ることができた。 また、中学生を対象に実施した、親になるための教育事業においては、心と体の成長及び命を産み育てることについて、医学的に学びながら、子育てに対する理解を深めることができた。	市職員及び市内事業者の管理職層を対象にイクボス研修を継続するとともに、イクボス宣言企業を増やし、市内全体で働きやすい職場づくり、子育てしやすい地域づくりを推進する。 親になるための教育事業については、今後も引き続き実施し、講義・体験を通じて、中学生の妊娠・出産に関する知識や子育てに対する理解を深める。	【地域振興課】
			29 ホームページ等を活用した意識啓発	・ホームページ等による周知 ・国、県、関係機関の情報の周知	・各種セミナーの開催をホームページに掲載し、周知を図った。 ・啓発リーフレット「ともに」をホームページで公開し、市の男女共同参画事業の紹介を行った。 ・国等の各種情報をホームページで公開し、周知を図った。	男女共同参画に関する事業について、市民に広く周知が図られた。	引き続き、ホームページで周知すべき情報があつた際には掲載し、男女共同参画の推進に努める。	【地域振興課】
	(4)性への理解を深める心の育成	タ	30 性に関する全体指導計画の整備と計画的な実施	・年間指導計画に基づいた各授業において実践	保健体育や学級活動等の時間を用いて、指導した。	年間指導計画に基づき、保健体育を中心とした性教育を行うことで、児童生徒へ啓発を行うとともに、理解を深めることができた。	SNS上のトラブルについて自分ごととして捉えられるような指導を工夫し、性の問題は人権に大きく関わる事柄であることへの理解を更に促していく。	【学校教育課】
			31 市立高校における性教育講話の実施	・桜坂高校での性教育講話	高校生のための性教育講話 【日程】1学年：7月17日、2学年：10月3日、3学年：12月5日 【会場】桜坂高等学校 【講師】竹田理恵氏(仙台青葉学院短期大学 講師) 本田由美氏(宮城県助産師会 助産師) 塩野悦子氏(東北福祉大学 教授) 【参加者】345名	学校と連携し、学年に応じた性教育を実施したことで、女性の身体と性周期、妊娠のしくみ、社会における性(ジェンダー)、性感染症、男女の違い、DV、子育て等について理解や啓発が図られた。	若年層の人工妊娠中絶や性感染症の増加、青少年の性行動の低年齢化・活発化、情報化社会により性情報が錯綜している状況を踏まえ、思春期の男女が性に正しい知識を身に付けられるよう、引き続き事業を実施していく。	【地域振興課】
			32 人権を尊重した性的マイノリティへの理解促進	・啓発事業の実施	性的マイノリティ研修 【日時】令和6年8月30日 【講師】カラーキャリブレーションズ 白鳥颯也氏 ゲスト講師 ユーチューバーHYO&RYO氏 【内容】誰もが自分らしく生きられる社会とは 【参加者】71名 ほか動画配信25名	性的マイノリティについての基礎知識を学ぶとともに、当事者の方々の視点に立って、必要な取組事例等についての講義を実施したことで、多様な性のあり方や当事者への対応に関する理解を深めることができた。	性的マイノリティへの正しい理解促進に向け、継続して研修を実施していく。	【地域振興課】
				・啓発事業の実施	保健体育や学級活動等の時間を用いて、指導した。	各種資料を用いながら、話し合う時間を設けることで、性的マイノリティに対する理解が図られてきている。また、当事者本人のカウンセリングを通じたケアも同時に進めた。	引き続き、多様性理解の観点から、性的マイノリティへの理解について、周知・啓発に努めていく。	【学校教育課】
	33 性的指向、性自認に関わる相談の実施	・性的指向、性自認、性同一性障害に関わる相談の実施	相談件数 0件	—	—	専門的知識を要する職員を配置していないため、外部機関を案内することとまっているが、相談員研修を受講するなど、スキルアップを図ってきたい。	【総合相談センター】	

令和6年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和6年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課	
2 地域・学校における男女共同参画の推進	(5)国際交流・多文化共生社会の推進	ツ	34 国際交流団体及び外国人への支援団体に対する活動支援	・石巻市国際交流協会及び国際サークル友好21(外国人のための日本語教室主催)への補助金の交付による活動支援 ・各国際交流団体イベント等への共催または後援	①国際サークル友好21への補助金交付による活動支援及び各種事業への共催・協力 ・楽しい日本語教室の実施(かわまち交流センター教室、みなと荘教室) ・交流会の実施(いちご狩り、大漁踊り、クリスマス会等) ②石巻市国際交流協会への補助金交付による活動支援及び各種事業への共催・後援 ・チュニジア物産フェアの開催 ③国際スポーツ・文化ふれあいフェスティバル実行委員会主催事業への共催 ・石巻国際サッカーフェスティバル2024	関係団体への補助金交付のほか、共催・後援等による活動支援を通じて、在住外国人への支援のみならず、日本人住民に対しても、文化・習慣の違いを知る機会を創出し、外国人に対する認識を向上することができた。	多文化共生社会の実現に向けて、外国人住民と日本人住民の両者に対する意識醸成や相互理解を推進を目的に、今後も関係団体への補助金の交付や各種事業への協力を継続していく。	【地域振興課】
		テ	35 海外との青少年海外研修の実施	・海外から高校生を受入れ ・本市高校生を海外へ派遣	事業実施なし	—	本市より親書にて、交流の再開について提案したものの、相手都市からの回答を得ることができなかつたため、今後も両市が可能な交流内容を考慮しながら調整を図る。	【地域振興課】
		ト	36 外国人相談窓口の設置	・多言語での対応 相談員国籍:ベトナム、中国(計2名) 対応言語:14言語(日本語含む) ※映像通訳活用含む	本市在住外国人のための相談窓口を設置し、多言語にて、庁内手続きの支援、生活に関する相談等の対応を行った。 R6相談実績:14ヶ国 80件 窓口開設時間:平日午前9時～午後5時 外国人相談員対応曜日: 中国語-水曜日、ベトナム語-木曜日 対応言語:20言語 (英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語、フランス語、タガログ語、ネパール語、ヒンディー語、インドネシア語、ロシア語、ミャンマー語、クメール語、モンゴル語、シンハラ語、ウルドゥ語、ベンガル語、ウクライナ語)	本市では、毎年外国人住民が増加していることから、外国人住民が多く住む地域の商業施設や郵便局等で、本相談窓口の周知ポスターを掲示しており、公共施設以外においても本相談窓口の周知を図った。 また、市外から転入してきた外国人に対しては、行政手続きの際に周知チラシを配布した。 相談内容に応じて、関係課や専門機関と連携しながら、相談に対応することができた。	言語の問題だけでなく、多様化する相談内容に対応できるよう、職員及び相談員のさらなるスキルアップに努め、外国人住民へのより一層丁寧かつ適切な対応を心掛け、本市での生活に不安や不便な思いを抱えないよう努めていく。 また、本相談窓口の更なる認知度向上に向けて、様々な伝達手段を活用しながら、周知を図っていく。	【地域振興課】
		37 多文化共生推進事業の実施	・「じゃばNeeds塾」の実施 ・多文化共生社会推進意見交換会の実施	「じゃばneeds塾」の実施 ①民族衣装の紹介と着物の着付け体験 開催日:令和6年5月19日(日) 会場:石巻市総合福祉会館みなと荘 参加者:6ヶ国 38人 ②外国につながる親子の夏休み教室 開催日:令和6年8月24日(土) 会場:マルホンまきあーとテラス 参加者:8ヶ国 24人 ③警察署で学ぼう 開催日:令和7年2月9日(日) 会場:石巻警察署 参加者:9ヶ国 51人 ④インドネシア料理教室 開催日:令和7年3月2日(日) 会場:石巻市総合福祉会館みなと荘 参加者:6ヶ国 26人	民族衣装の紹介や着物の着付け体験、インドネシア料理などの文化体験のほか、学校生活や交通ルールに関することをテーマにし、より生活に密着した内容を取り入れながら本事業を実施した。 外国人と日本人の両者に対し、多文化共生社会の実現に向けた学びの場を創出することができた。 本事業は、普段関わりを持つことができない人と交流が持てる憩いの場ともなっており、文化の違う住民同士の相互理解への一助となった。	今後も各種体験・交流イベントを実施し、本市に居住する外国人同士、そして外国人と日本人との交流の機会を創出するとともに、令和7年度は、石巻専修大学の協力もいただきながら、若い世代における相互理解が深められる場ともなるよう、実施内容を考慮しながら開催していく。	【地域振興課】	

令和6年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和6年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課	
3 働く場における女性の活躍推進に向けた環境の整備	(1)男性中心型労働慣行等の変革	ナ	38 労働実態に関する情報の収集	・ハローワーク連携による情報の収集 ・関係機関による情報の収集 ・意見交換会による情報の収集	月毎の求人求職状況及び毎週の求人ニュースの提供を受け、雇用情勢の把握を行った。	雇用情勢を把握できた。	引き続き提供を受ける。	【商工課】
			39 関係機関・団体と連携した啓発の促進	・市報、ホームページ等による周知 ・国、県、関係機関の事業の周知	求人ニュースのホームページ掲載、及び関係チラシ等の配置。	求人情報の周知が図られた。	引き続き周知を図っていく。	【商工課】
		ニ	40 ポジティブ・アクション(女性の参画を促進する取組)の普及啓発及び情報提供	・ホームページ等による周知 ・国、県、関係機関の情報の周知	関係チラシ等を配置し、周知を行った。	女性活躍推進に関する周知が図られた。	今後も、関係チラシ等を配置するほか、女性活躍推進会議の場等で周知及び情報提供を行う。	【地域振興課】
				・ホームページ等による周知 ・国、県、関係機関の情報の周知	関係チラシ等を配置し周知を行った。	周知等が図られた。	引き続き周知を図っていく。	【商工課】
		又	41 男性が育児・家事に参加することに対する意識啓発	イクボス事業【再掲】	イクボス研修 【日程】令和6年11月20日 【委託先】ファザーリングジャパン東北 【受講者数】56名	イクボスやワーク・ライフ・バランスに関する知識が深まり、子育てしやすい職場環境についての意識啓発が図られた。	今後も市内事業者及び市職員を対象として研修を開催し、市内全体でワーク・ライフ・バランス等の推進を図る。	【地域振興課】
	(2)働く女性の能力向上と就業支援	ネ	42 働く女性の職業能力の向上と再就職や起業を目指す人に対する支援	テレワーク事業	令和2年度で事業終了	-	-	【商工課】
			43 関係機関・団体と連携した各種セミナーの開催	女性人材育成セミナー【再掲】	女性ロールモデル交流会事業 【日程】令和7年2月 全6回(平日・休日各3回) 【委託先】一般社団法人りとりと 【参加者】延べ107名	女性活躍に関して専門的な知識を有する団体へ委託し、地域において活躍したいと考える女性のスキルアップにつなげることができた。	地域や方針決定の場において活躍できる女性リーダーの育成を目指し、研修内容の充実を図るとともに、SNS等を活用した積極的な広報を行うことにより、より多くの方に参加していただけるようにする。	【地域振興課】
				なでしこ開成塾	令和2年度で事業終了	-	-	【産業推進課】
		ノ	44 家族経営協定の締結促進	認定農業者制度等の運用時に推奨する	新規提供農家数:4件 (うち親子協定4件)	運用時の推奨が図られた。	引き続き、運用時の推奨を図る。	【農林課】
			45 女性の力を活かした農業の持続的な発展と農政の円滑な推進	農政対策審議会及び人・農地プラン検討会委員の任期満了による推薦	女性委員数 【人・農地プラン検討委員】任期2年(R5.10～R7.10) R5:5人(19人中)→R6:5人(19人中)	【人・農地プラン検討委員】前回と同数の女性の確保が図られた。	引き続き、女性委員の登用を図る。	【農林課】
			46 漁業地域のイメージアップ、安全性向上等に女性の力を活用	・ライフジャケット着用推進に係る啓発活動 ・漁業環境の向上イメージアップに係る活動	【ライフジャケット着用推進運動】 実施回数:1回 実施支所:表浜支所女性部 出席総数:約130名 各牡蠣処理場を回りライフジャケットの活用推進と、着用の利点について呼びかけを行った。	ライフジャケット着用意識の啓発や海難事故についての知識向上が図られた。	高齢化による部員数の減少。引き続き、女性部で実施しているライフジャケット着用推進運動等の活動を実施していく。	【水産課】
			47 関係機関・団体と連携した啓発活動及び情報提供	市報・ホームページ等による周知	関係チラシ等を配置し周知を行った。	周知等が図られた。	引き続き周知を図っていく。	【商工課】
	(3)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境の整備	ハ	48 ワーク・ライフ・バランスの意識啓発	・ホームページ等による周知 ・国、県、関係機関の情報の周知	・イクボス研修の実施を周知した。 ・イクボス宣言企業の募集について周知した。	・ワーク・ライフ・バランスについて市民に広く周知が図られた。 ・令和6年度イクボス宣言企業数 24社	市内事業所を対象としたイクボス研修を実施するとともに、イクボス企業の登録数を増やし市内企業全体でワーク・ライフ・バランスの意識啓発を図る。	【地域振興課】
・ホームページ等による周知 ・国、県、関係機関の情報の周知				ホームページにより周知を行った。	周知等が図られた。	引き続き周知を図っていく。	【商工課】	
49 県や国が行う認定・表彰制度(「女性のチカラを活かす企業」「くるみん」等)の普及啓発			・ホームページ等による周知 ・国、県、関係機関の情報の周知	関係チラシ等を配置し、周知を行った。	女性活躍推進に関する周知が図られた。	今後も、関係チラシ等を配置するほか、女性活躍推進会議の場等で周知及び情報提供を行う。	【地域振興課】	

令和6年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和6年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課	
3 働く場における女性の活躍推進に向けた環境の整備	(3)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境の整備	ヒ	50 男性職員の育児参加休暇取得の推進	男性職員の育児参加休暇取得の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「石巻市特定事業主行動計画(女性活躍推進・次世代育成支援)」に基づき、妻の出産休暇、育児参加休暇の取得を促進するとともに、職員の事務負担の軽減を目的に、新たに「妊娠・出産・育児に係る手続Q&A」を作成し、庁内電子掲示板等で周知を行った。 ・令和7年3月に「石巻市特定事業主行動計画(次世代育成支援)」の改訂を行い、仕事と子育てを両立できる職場環境づくりに向けた取組の推進を図った。 ・育児休業を取得した職員及び職場双方の負担軽減を目的とした「育児休業等代替任期付職員」を令和6年10月に配置した。 	令和6年度における男性職員の育児参加休暇取得率の実績として、3日以上57.1%、3日未満19.0%、全体76.1%となっている。なお、対象を令和6年度(R6.4.1～R7.3.31)出産に限定した場合は、3日以上75.0%、3日未満25.0%、全体100.0%となっており、近年の取組の成果が現れているものと考えている。	各種取組の推進により、男性職員の育児参加休暇取得の推進は確実に図られているものと考えている。令和7年3月に改訂した「石巻市特定事業主行動計画(次世代育成支援)」において、男性職員の育児休業取得率の目標設定を行ったことを踏まえ、今後は男性職員の育児休業の取得拡大に向けた取組を進める。	【人事課】
			51 職員に対し子育て支援に関する制度の周知	庁内電子掲示板の更新	<ul style="list-style-type: none"> ・「石巻市特定事業主行動計画(女性活躍推進・次世代育成支援)」に基づき、妻の出産休暇、育児参加休暇の取得を促進するとともに、職員の事務負担の軽減を目的に、新たに「妊娠・出産・育児に係る手続Q&A」を作成し、庁内電子掲示板等で周知を行った。 ・令和7年3月に「石巻市特定事業主行動計画(次世代育成支援)」の改訂を行い、仕事と子育てを両立できる職場環境づくりに向けた取組の推進を図った。 	周知が図られた。また、手続に係る事務負担の軽減が図られた。	男性職員の育児休業の取得に向けた取組を進めるとともに、子育て期間における各種ニーズに応じた制度周知や相談等について取組を進めるとともに、女性活躍推進法の状況を踏まえ、令和7年度中に「石巻市特定事業主行動計画」を改訂を行う。	【人事課】
		52 庁内電子掲示板等を活用した職員への定期的な周知	庁内電子掲示板の更新 ・休暇の取得促進 ・時間外勤務の一層の縮減に向けた取組の促進の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・「石巻市特定事業主行動計画(女性活躍の推進・次世代育成支援)」に基づき、妻の出産休暇、育児参加休暇の取得を促進するため、庁内電子掲示板等で周知を行った。 ・令和6年5月に「時間外勤務等制度 概要マニュアル」を発出し、時間外勤務の縮減及び取扱いの適正化を図った。 ・復興企画部地域振興課と連携し、毎月第4金曜日をワーク・ライフ・バランス推進デーに設定し、職員のをワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んだ。 	周知が図られた。また、時間外勤務時間数について、一定程度の縮減が図られた。	時間外勤務の縮減については、一定程度の成果が見られたが、職員のワークライフバランスの実現に向けた時間外勤務時間数の抑制について引き続き取組を進める。	【人事課】	
			庁内電子掲示板の更新 ・休暇の取得促進	庁内電子掲示板の更新 休暇取得促進	周知が図られた。	引き続き周知を図っていく。	【教育総務課】	
		フ	53 各種支援制度に関する説明会や個別相談会の周知等	ハローワーク石巻、宮城労働局雇用環境・均等室との連携	ハローワーク石巻と連携し事業周知等を行った。	引き続き周知を図っていく。	引き続き連携により周知を図っていく。	【商工課】
		54 市報やホームページによる就業支援情報の周知	ハローワーク石巻のマザーズコーナー利用促進に係る記事を市報に掲載	ホームページにより各種就業支援情報の周知を行った。マザーズコーナーに関する市報掲載は行っていない。(掲載依頼なし)	就業支援情報の周知が図られた。	引き続き周知を図っていく。	【商工課】	

令和6年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和6年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課	
4 家庭生活における男女共同参画の実現の促進	(1)男女の生涯にわたる心身の健康支援	55	母子健康手帳交付時、個別面接の実施	母子健康手帳交付	547件 (外双胎6件)	交付時にアンケートや面接を実施し、フォローが必要な妊婦の発見や介入ができた。	特定妊婦や妊娠・出産に不安を抱える方への継続支援を実施する。	【健康推進課】
		56	助産師による産前産後の心とからだのトータルケア推進事業の実施	助産師による産前産後の心とからだのトータルケア推進事業	①妊娠・出産・子育てに関する講座 36回 279人 ②妊産婦相談 50回 143人	専門的な講話やケアが受けられることで、産前産後の不安解消が図られた。	妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援のため、継続して事業を実施していく。	【子育て支援課】
		57	妊婦一般健康診査費の助成事業の実施	妊婦健康診査費助成事業	宮城県医師会委託分：6,544件 償還払い分：187件 計：6,731件	妊娠中の異常の早期発見・早期治療を図るとともに、妊産婦に対する健診費用の経済的支援を行うことができた。	妊婦が安心して妊娠出産を迎えられるように今後も継続して支援していく。	【健康推進課】
		58	妊婦歯科健康診査の実施	妊婦歯科健康診査事業	受診券交付者数：563名 受診者数：244名 (43.4%)	妊婦自身の口腔衛生や子どものむし歯予防の意識向上を図ることができた。	妊娠期からの歯科保健について正しい知識の習得を得られる機会の提供、生まれてくる子どもへの正しい口腔衛生管理に結びつくように今後も継続して実施する。	【健康推進課】
		59	産婦に対する訪問指導の実施	新生児訪問	584件	産後うつ病質問表を用い、産後うつの早期発見・早期介入に努めた。	産後の母子の状態を把握し、適切な支援ができるよう今後も継続して取り組む。	【健康推進課】
		60	こころの相談事業の実施	・精神保健福祉相談 (心理カウンセラー等による相談) ・からだところの相談 (からこころステーション・委託)	・精神保健福祉相談 (心理カウンセラー等による相談) 計26回 実人数：51人 延人数：53人 ・からだところの相談 (委託・からこころステーション) 訪問：1,317人 来所相談：1,286人 電話相談：2,832人 計：5,435人	・精神保健福祉相談 本人及び家族からメンタルヘルスに関する相談があり心身の健康支援ができた。 ・からだところの相談 365日いつでも心の専門職に相談することができた。	こころの悩みを専門家に相談できる体制を継続して提供する。	【健康推進課】
		61	健康・体力づくり、生活習慣病予防に関する啓発の実施	・健康教育 ・健康相談 ・運動普及事業 ・健康診査 ・食生活改善推進員研修会 ・ヘルシー栄養セミナー ・保健推進員研修会、出前・依頼事業	<40～64歳> ・健康教育 実施回数：260回 参加人数：3,770人 ・健康相談 実施回数：481回 参加人数：1,213人 ・食生活改善推進員研修会 実施回数：12回 参加人数：151人 ・保健栄養学級 実施回数：3回 参加人数：44人	生活習慣病予防やその他の健康に関する正しい知識の普及を図ることができた。	健康教育や健康相談等の充実に努め、壮年期からの高血圧や糖尿病をはじめとする生活習慣病の予防、発症・重症化予防に継続して取り組む。	【健康推進課】
		62	各種健(検)診の重要性の啓発と検診の実施	・がんに関する健康教育 ・女性特有のがんの検診と検診推進事業	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 【乳がん検診】 対象者：S58.4.2～S59.4.1生まれの女性 対象者数：681人 受診者数：225人 (33.0%) 【子宮頸がん検診】 対象者：H15.4.2～H16.4.1生まれの女性 対象者数：568人 受診者数：68人 (12.0%)	無料クーポン券配布対象者が新規年齢の対象者となっているため、新たな受診機会のきっかけにつながった。	検診を受診することで、がんになる前の段階で発見することも可能である。検診の意義を広く周知し、個別の勧奨・再勧奨を行い、受診率の向上に継続して務める。	【健康推進課】
		63	禁煙指導(喫煙に関する正確な情報提供)の実施	母子健康手帳交付時実施	547件 (外双胎6件)	アンケートにより喫煙者に個別に禁煙に関する情報提供を行った。	妊婦の喫煙率の減少に向けて、今後も啓発普及していく。	【健康推進課】
		64	発育・発達状況に応じた、生涯にわたる健康管理に関する教育の充実	年間指導計画に基づいた各授業において実践する	保健体育や学級活動等において、心身の健康管理に係る授業実践を発達段階に応じて行った。	年間指導計画に基づき授業を実践することで、児童生徒の理解を深めることができた。	SNSが関わる部分で、精神衛生も含めた広範に渡る「健康管理」が求められていることから、地域や児童生徒の実態に応じた年間計画としていく。	【学校教育課】
65	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の概念についての普及啓発	桜坂高校での性教育講話【再掲】	高校生のための性教育講話 【日程】1学年：7月17日、2学年：10月3日、3学年：12月5日 【会場】桜坂高等学校 【講師】 竹田理恵氏(仙台青葉学院短期大学 講師) 本田由美氏(宮城県助産師会 助産師) 塩野悦子氏(東北福祉大学 教授) 【参加者】345名	学校と連携し、学年に応じた性教育を実施したことで、女性の身体と性周期、妊娠のしくみ、社会における性(ジェンダー)、性感染症、男女の違い、DV、子育て等について理解や啓発が図られた。	若年層の人工妊娠中絶や性感染症の増加、青少年の性行動の低年齢化・活発化、情報化社会により性情報が錯綜している状況を踏まえ、思春期の男女が性に正しい知識を身に付けられるよう、引き続き事業を実施していく。	【地域振興課】		

令和6年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和6年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課	
4 家庭生活における男女共同参画の実現の促進	(2)子育て支援の充実	ホ						
		66	保育所待機児童の解消	・保育所整備事業 ・小規模保育事業所整備事業	保育所等の再編計画に基づき鹿妻保育所及び若草保育所を廃止し、民設の保育園及び認定こども園整備への支援を実施。	令和7年4月に各保育施設が開園。定員の拡大も行ったことから、年度当初の待機児童の減少が図られた。	引き続き保育所等の再編計画による公立施設の統廃合により保育士の確保を行い、待機児童の解消を図る。	【子ども保育課】
		67	延長保育事業の実施	延長保育事業	開所(園)時間外の延長保育事業を22施設で実施。(公立1、私立16、小規模5) 民間事業者への延長保育事業費補助を実施。	民間事業者が実施する延長保育事業費への支援を行うことで、経営の安定化が図られるとともに、利用者の多様な就労形態等による保育ニーズに対応することができた。	引き続き公立、私立施設での延長保育を行うとともに、22時までの長時間延長にも対応する施設ができたことから、さらなる延長保育ニーズに対応していく。	【子ども保育課】
		68	一時預かり事業の実施	一時預かり事業	私立保育施設への委託(1施設)及び公立保育所(3施設)での事業を実施した。	令和6年度は私立保育所1施設及び公立保育所3施設での実施となったため、利用実績は令和5年度よりも増加した。	保育士の確保に努め、保護者の一時預かり事業の利便性の向上を図る。	【子ども保育課】
		69	休日保育事業の実施	休日保育事業	休日保育事業を実施する民設のこども園の整備支援を実施。	令和6年6月から事業を開始し、年間で延べ16名の児童が利用した。	休日保育事業の利用促進に向け、実施事業者と連携していく。	【子ども保育課】
		70	乳児保育の充実	・保育所整備事業 ・小規模保育事業所整備事業	保育所等の再編計画に基づき鹿妻保育所及び若草保育所を廃止し、民設の保育園及び認定こども園整備への支援を実施。	令和7年4月に各保育施設が開園。乳児定員の拡大が図られた。	年度当初における乳児保育の利用者が減少していることから、広く募集を行っていく。	【子ども保育課】
		71	障害児保育の充実	・障害児保育事業 ・心身障害児通園対策事業	・有識者による保育相談事業の実施 ・心身障害児通園対策事業の実施 ・民間事業者への障害児保育事業補助を実施	保育士の専門技術向上及び民間事業者による障害児受け入れに係る加配保育士の配置に係る負担軽減が図られた。	事業の継続を行うとともに、保育所等の再編計画による公立保育所での障害児受入の拡充を進める。	【子ども保育課】
		72	病児保育事業の実施	体調不良型、病後児保育の実施	民間事業者への委託により、体調不良児対応型、病後児対応型病児保育事業を実施。	事業の実施により、保護者の負担軽減及び就労支援が図られた。	複数年実施したことにより事業が安定してきたことから、引き続き事業を実施していくとともに、広報活動を充実させ、利用促進していく。	【子ども保育課】
		73	放課後児童クラブの充実	放課後児童健全育成事業	運営の効率化と質の向上を目的として、民間委託を推進し、令和6年度から向陽ほか12地区(17支援)を民間委託に移行した。	日中、家庭で保育ができない児童を対象に放課後の時間帯において、児童に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全育成が図られた。	昨今、児童数が減少している中、一部地域で待機児童が発生しており、対策として学校の余裕教室の活用を含め検討していく必要がある。	【子育て支援課】
		74	認可外保育施設に対する支援	民間保育所助成事業	認可外保育施設2施設に助成を実施。	認可外保育施設は、待機児童の受け皿として寄与しており、施設の適正な運営と未就学児童の保育促進が図られた。	認可保育施設の増加により、待機児童が減少し、認可外保育所の利用者も減少傾向にあるが、待機児童の解消に向けた保育の受け皿としての役割は大きいことから、今後も事業を継続する。	【子ども保育課】
		75	地域子育て支援拠点事業の実施	地域子育て支援拠点事業	12か所の子育て支援センターを運営した。 (直営8か所、委託等4か所) 利用親子組数9,070組	各地区子育て支援センターが特色ある活動を実施し、子育て家庭への支援が図られた。	引き続き子育て支援センター12か所を運営する。	【子育て支援課】
		76	子どもセンター「らいつ」の活用促進	活動状況を発信していた、アニュアルレポート、リーフレットに加え、子どもセンターのHPを活用することで、さらなる活用促進に努める	延べ利用者数: 34,099人	子どもの権利を柱に子どもの意見を取り入れた事業展開がなされている。地域や学校等と連携した取組を行うことにより、地域で子どもや子育て世帯を見守り支える機運を高め、子育て支援に貢献することができた。	こども基本法の施行により、子どもや子育て世代の声や意見を聴き、施策に反映することが求められている。引き続き、らいつ利用者の声を取り入れながら事業や運営を行う。	【子育て支援課】
77	ファミリー・サポート・センター事業の活用促進	・会員登録促進のための広報を充実 ・会員向け研修の機会の増加(協力会員、両方会員の増加)	利用会員524名、協力会員120名、両方会員59名、総会員数709名、援助件数1,134件	ファミリーサポートセンター事務局の周知活動により、会員数が増加している。	利用者の中には、複雑な問題を抱えている場合もあるため、引き続き協力会員を対象とした、研修の実施、利用会員と協力会員の丁寧なマッチングなどにより、本事業の推進を図っていく必要がある。	【子育て支援課】		
78	子ども医療費助成の充実	子ども医療費助成事業	未申請者に対して勧奨通知を実施 対象者16,703人、受給者16,586人、未申請者117人	子育てに伴う経済的負担の軽減を図ることができた。	継続	【保険年金課】		
79	(新)様々な子育ての情報発信の充実	子育てハンドブック、情報誌、分かりやすいHPの作成	子育てアプリISHIMOによる情報発信。	子育て世帯の情報取得に貢献している。	子育て支援情報の発信により、子育て支援施策をより身近に感じ、安心して子育てができる環境づくりをしていく。	【子育て支援課】		

令和6年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和6年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課	
4 家庭生活における男女共同参画の実現の促進	(2)子育て支援の充実	マ	80 児童・母子相談、父子相談、少年相談の実施	各種相談対応	・家庭児童相談 300件 内訳: 家族関係 24件、児童関係 102件 離婚関係 59件、婦人 88件 その他 27件 ・少年相談 10件 内訳: 生活 7件、不登校 3件	家庭児童・母子相談及び市民の日常生活における複雑多様な相談に対し問題解決に向け各種機関等と連携し助言のほか適切な支援に繋げることができた。	各種相談窓口について、より一層の周知を行い、市民の困りごとに対する解決支援拡大を図る。	【総合相談センター】
				各種相談対応	児童相談票による相談受付 123件 女性相談 2件	児童相談等而要保護児童、要支援児童として継続的に必要な有るケースについては、関係機関との調整を行い対応した。	各種相談に対応するため相談員のスキル向上に努めていく。	【総合相談センター】
			81 公認心理師等の専門カウンセラーによる相談会の実施	専門カウンセリング事業の実施	専門カウンセリングの実施 13人 40回	臨床心理士等によるカウンセリングを実施することで相談者が自分自身を見直すきっかけや気持ちや考え方の整理を行うことができた。	カウンセリング事業を継続し、虐待やDVの防止を図る。	【総合相談センター】
			82 養育支援訪問事業の実施	養育支援訪問事業	養育支援が必要と判断された家庭に対して、保健師、ホームヘルパー等がその居宅を訪問し、家事育児支援や養育に関する指導、助言を行った。 実人数 6人 延べ 381回	ホームヘルパーによる育児、家事支援を行うことで、養育環境を整えることができた。また、保健師による訪問により妊産婦等の相談、指導又は助言を行うことができた。	関係機関と連携しながら療育支援を必要とする世帯の把握につとめ、引き続き支援継続を行っていく。	【総合相談センター】
			83 要保護児童対策地域協議会との連携	要保護児童対策地域協議会各種会議等の実施	代表者会議 1回 実務者全体会議 1回 ブロック別実務者会議 9回 児童虐待防止講演会 109人参加	関係機関と連携して情報の共有を行い、ケースの処遇を適切に判断し、対象児童等へ必要な支援をすることができた。	各種会議等を開催しケースの情報共有を図り、東部児童相談所や警察等の関係機関と連携を密にしながら、要保護児童等への支援を実施していく。	【総合相談センター】
		ミ	84 乳幼児健診の実施	・3～4か月児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・2歳児歯科健康診査 ・3歳児健康診査	・3～4か月児健康診査: 570件 ・1歳6か月児健康診査: 627件 ・2歳児歯科健康診査: 643件 ・3歳児健康診査: 709件 計: 2,540件	乳幼児の発育・発達早期発見・早期治療及び養育上の不安を解消し、安心して育児ができるよう支援した。	今後も継続し実施することで、乳幼児の発育発達を支援する。	【健康推進課】
			85 育児や健康等の多様な子育てに関する悩み事相談の実施	1歳児個別育児相談会	・1歳児個別育児相談会参加者数: 568人 ・もぐもぐ育児教室(相談) 実施回数: 18回 参加人数: 123人	乳児期から幼児に移行する大切な時期に、相談会を実施することで児の発育発達の確認をし保健指導を実施することで育児不安の解消を図れた。	児の心身の発育発達の確認と家族の養育状況の不安解消を図る。	【健康推進課】
			86 男性の育児参加促進事業の実施	「石巻父子手帖」の配付	5 2 1 件	他団体からの問い合わせもあり、父子手帳の取り組みが認知されてきている。	夫婦共働きを前提とした子育て支援の推進や、妊娠・出産等の重要性について理解を深め、男性の意識改革を図る。	【健康推進課】
			87 子育て世代包括支援センター事業の実施	・母子保健サービス等の情報提供 ・子育てハンドブック、情報誌、分かりやすいHPの作成	相談件数 基本型(直営)338件 基本型(委託)3,597件 特定型 770件	基本型を民間事業者へ委託することで、市民の方にとって身近で気軽に相談できる窓口となり、子育てに関する情報提供や助言等を行うことができています。	子育てに関する相談内容が複雑化していることから、相談員が適切に対応できるように情報交換や研修を行い、質の向上に努める。	【子育て支援課】
		・相談体制の充実 ・「石巻父子手帖」の配布、啓発(再掲)		5 2 1 件	他団体からの問い合わせもあり、父子手帳の取り組みが認知されてきている。	夫婦共働きを前提とした子育て支援の推進や、妊娠・出産等の重要性について理解を深め、男性の意識改革を図る。	【健康推進課】	
		88 家庭の子育て機能強化に向けた意識啓発	父親の育児参加事業	企画会議を行いイベントを3回実施。総参加者215名	父親の育児参加啓発に努められた。	引き続き事業を実施する。	【子育て支援課】	
			「パネル展」の開催	令和5年度で事業終了	-	-	【学校教育課】	
		ム	89 子育てサークルを対象とした育児相談や歯科相談、栄養相談の実施	・育児相談 ・歯科相談 ・栄養相談	育児相談: 17件 157人 栄養相談: 31件 145人 歯科相談: 23件 205人 ※子育て支援センター	子育て支援センターと連携し、参加している親子への育児に関する啓発や、個別の悩み相談に対応できた。	今後も継続することで、切れ目のない子育て支援を実施する。	【健康推進課】

令和6年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和6年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課
4 家庭生活における男女共同参画の実現の促進	(3)高齢者や障害者、ひとり親家庭等への生活支援	90 高齢者や障害者及び家族に対する相談・支援の実施	施設入所、介護サービス、生活相談	○地域包括支援センター(12箇所)による相談・支援相談延件数:17,661件 ○本庁・各総合支所による窓口相談等 ○養護老人ホームへの措置入所入所者数:10人	介護サービスだけでなく、保健、福祉、医療及び生活に関する様々な相談内容に対応するとともに、訪問等により高齢者と家族の実態を把握し、必要なサービスにつなげることができた。また、高齢者からの相談を受け、必要に応じて養護老人ホームへの措置入所や成年後見制度の利用につなげている。	高齢者や障害者及びその家族からの相談内容が複雑化・複合化していることから相談体制の充実及び相談受付後に適切な制度及び機関につなぐために関係機関との連携強化を継続していく。	【介護福祉課】
			委託相談支援事業所及び基幹相談支援センターにおけるの障害に関する相談支援	基幹相談支援センター(1箇所)、相談支援事業所(4箇所)による相談支援事業の実施	生活面や就労面、健康面についての課題を抱える障害者のニーズが充足されるとともに社会参加の助長につながった。	引き続き、障害者がすぐに相談できるよう、相談窓口の周知や福祉制度の案内を行うとともに、複合的な相談支援に対応ができるよう、各機関との連携を強化していく。	【障害福祉課】
		91 高齢者や障害者の理解を深めるための普及啓発	出前講座等の実施などを通じて各種制度や福祉サービスについて情報の周知を図る	出前講座 「高齢者福祉のはなし」:2回 「いきいき100歳体操について」:35回 「認知症サポーター養成講座」:27回 「市の認知症事業について」:6回 「いつか来るその日のために」:2回 「介護保険のはなし」:5回	市民団体からの依頼を受けて出前講座を開催した。	高齢者や障害者の理解を深めるための普及啓発活動は、重要であることから、市報やホームページにて、市民や介護事業者に対して、各種制度や福祉サービスの利用について、情報周知を継続していく。	【介護福祉課】
			障害者等理解促進研修・啓発事業	・障害者理解促進研修会の実施 ・出前講座を活用した啓発等の実施 ・障害者就労施設等販売会の開催(市役所1F) ・障害者週間普及啓発(障害者週間、ヘルプマークの周知(市報、市役所庁内放送)) ・障害者週間イベント(自立支援協議会主催)イトーヨーカドー石巻あけぼの店 ・「きらりフォトスケッチ」展示(障害者団体主催)の開催支援 市役所1F	令和6年度に制度改正となった事業者への合理的配慮の提供の義務化に伴い、障害者理解促進研修会を一般事業者及び市職員向けに実施し、制度の周知を図った。また、出前講座や販売会の実施により、障害についての関心の高まりの醸成に寄与した。	より多くの人に障害に関する理解が深まるよう、効果的な事業となるよう工夫するとともに、様々な機会を捉えて、啓発活動に取り組んでいく。	【障害福祉課】
		92 高齢者への生活支援及び地域支援事業の実施(ひとりぐらし老人等緊急通報システム事業、地域支援事業、災害時要支援者対策等)	・ひとりぐらし高齢者等緊急通報システム事業 ・バリアフリー住宅普及促進事業 ・外出支援サービス事業 ・訪問理美容サービス事業 ・老人日常生活用具給付事業 ・寝具洗濯乾燥消毒サービス事業 ・養護老人ホーム	ひとりぐらし高齢者等緊急通報システム事業 令和6年度末 設置数 457件 バリアフリー住宅普及促進事業 令和6年度 利用件数 1件 外出支援サービス事業 令和6年度 延べ利用者数 710件 訪問理美容サービス事業 令和6年度 延べ利用者数 33件 老人日常生活用具給付事業 令和6年度 延べ利用者数 4件 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業 令和6年度 延べ利用者数 44件 養護老人ホーム 令和6年度新規入所措置者数 10人	様々な課題を抱える高齢者について、必要に応じたサービスを提供した。	市報やホームページ、チラシにて、周知を図るとともに、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所と情報を共有し、一人一人の実態に合ったサービスを提供することができるように、連携を取りながら実施していく。	【介護福祉課】
災害時要支援者対策	避難行動要支援者登録者数 2,461人(R6末時点)		○避難行動要支援者情報の新規登録、情報更新を行い、民生委員等と情報共有して避難支援体制を整備した。 ○モデル地区(渡波地区の一部)で福祉専門職と連携しての個別避難計画づくりを試行的に実施。更新分2件、新規分11件で合計13件作成。新規作成件数の増加と課題であった法定事項を満たした個別避難計画づくりの推進が図られた。 ○市の防災ネットワーク(要支援者支援を行う町内会や自主防災組織等)の登録団体数を17団体増加し、計171団体となった。	○福祉専門職と連携した個別避難計画づくりを市内の他地区でも実施。 ○作成した個別避難計画に実効性を持たせるための取組の実施。 ○令和6年度末時点で市内の防災ネットワークの登録率は48%であり、地域福祉計画(第4期)では、令和8年度末までに50%を目標に掲げているため、登録率を上げ、市内の要支援者の避難支援体制を整備する。	【保健福祉総務課】		
93 高齢者の健康づくり事業の実施	※65歳以上対象 ・健康教育(認知症予防含む) ・健康相談 ・高齢者のための運動普及	<65歳～> ・健康教育 実施回数:236回 参加人数:3,884人 ・健康相談 実施回数:978回 参加人数:2,057人	健康寿命を延伸するため、生活習慣病の発症・重症化予防や介護予防のための健康教室を開催し、健康意識の向上を図ることができた。	健康教育や健康相談等の充実に努め、高齢者のための健康づくり、生活習慣病の発症・重症化予防に継続して取り組む。	【健康推進課】		

令和6年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和6年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課	
4 家庭生活における男女共同参画の実現の促進	(3)高齢者や障害者、ひとり親家庭等への生活支援	メ	94 高齢者教室の開催	高齢者教室の開催	13教室 913人受講 「石巻つくも大学」 「寿大学」 「くらしの講座」 「くらしの教室明笑大学」 「稲井くらしの講座」 「河北ゆうゆう大学」 「女性教室「こぶし塾」」 「ダンベル体操」 「河南つくも大学」 「お茶のみず女性大学学習会」 「桃生長生大学」 「シニアスポーツ教室」 「冬季シニアスポーツ教室」	様々な学習活動を通してクオリティオブライフの向上を推進した。 また、生活課題等の住民ニーズを把握し、スマホ活用セミナーを行うなど社会環境に合わせて高齢者に対する学習内容に変化を加え、参加者から好評を得た。	多様化する社会状況を把握しつつ、ニーズに即した事業を実施する。	【生涯学習課】
			95 障害福祉サービス等の充実	県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への参加	・精神障害にも対応した包括ケア研修 ・国保連サービス担当研修会 ・市町村障害福祉担当者研修会 ・障害支援区分認定調査研修 などに参加	市職員が障害福祉関連の各種研修を参加し、専門性を高めることにより、利用者が真に必要なとする障害福祉サービス等の提供につながった。	今後も積極的に研修会へ参加していく。	【障害福祉課】
			96 介護予防事業及び認知症対策事業の実施	・介護予防事業 (1)介護予防はつらつ元気教室 (2)地域介護予防教室 ・認知症対策事業 (1)物忘れ相談 (2)認知症初期集中支援推進事業 (3)認知症講演会	①介護予防支援事業 (1)はつらつ元気教室 実施回数:96回 延べ人数:987名 (2)地域介護予防教室 実施回数:233回 延べ人数:2,920名 ②認知症総合支援事業 (1)認知症初期集中支援チーム会議 実施回数:4回 延べ相談件数:6件 (2)認知症講演会 R6.6.12開催 参加者数:202名 (3)認知症カフェの開催 実施回数:93回 延べ人数:1,612名 (4)認知症簡易チェックサイト アクセス数:2,478件	①住民主体による通いの場づくりのため、令和4年度より、はつらつ元気教室の回数を、5回から8回コースに増やし、社会参加を促した。 ②様々な事業をおとして、認知症に関する正しい知識の普及啓発を図った。認知症の方と家族が安心して暮らせる地域づくりの一助となっている。	①住民主体によるサロン活動継続支援のため、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター等関係機関の連携も強化し、周知参加の啓発を継続していく。 ②認知症当事者とその家族に対する認知症に関する正しい知識の普及啓発活動に併せて、将来的に認知症となった際にも認知症当事者とその家族がすみやかに対応できるよう認知症に対する普及啓発活動を継続していく。	【介護福祉課】
			97 介護サービスの充実	・地域密着型サービス事業所及び介護予防支援事業所への実地指導を行う ・ケアマネジャー研修会を行い、資質向上や地域支援体制の充実を図る	①地域密着型サービス事業所及び介護予防支援事業所等への運営指導を行った。(延べ 28 事業所) ②ケアマネジャー研修会の開催12/6参加者76名	①介護サービス事業所の適切な運営とサービスの質の確保が図られた。 ②ケアマネジャーの資質向上や地域支援体制の充実を図った。	①地域密着型サービス事業所及び介護予防支援事業所等に対して、介護サービス事業の運営基準に基づき、介護サービス事業所の適切な運営と良質なサービスの提供を維持させるため、定期的な運営指導を継続していく。 ②市内のケアマネジャーに対して、質の高いサービスを提供をする為に、定期的なケアマネジャー研修会を継続して行っていく。	【介護福祉課】
		モ	98 児童扶養手当や母子父子家庭医療費助成制度の周知	市報への掲載、窓口でのパンフレット配布	窓口でのパンフレットの配架及び配布。HPや市報への掲載。	広く周知が図られた。	引き続き周知に取り組む。	【子育て支援課】
			99 母子家庭等自立支援事業の実施(就労支援事業等)	・高等職業訓練促進給付金事業 ・自立支援教育訓練給付金事業の継続・事業周知	高等職業訓練促進給付金 支給件数:10件 高等職業訓練終了支援給付金 支給件数:4件 自立支援教育訓練給付金 支給件数:4件	広く周知が図られた。	引き続き周知を図り、適正に給付する。	【子育て支援課】
			100 母子・父子家庭への児童扶養手当の支給	手当支給の実施	奇数月の定例払及び各月に随時払(資格喪失、市外転出者が対象)を行った。 助成実績:632,148,930円	法令に基づき適正に処理できた。	引き続き適正に手当を支給する。	【子育て支援課】
			101 母子・父子家庭への医療費の助成	医療費助成の実施	自己負担額以上の医療費が発生した場合に、償還払いの方法で助成を行った。 助成実績件数:8,082件 助成実績額:22,425,046円	法令に基づき適正に処理できた。	引き続き、法令に基づき適正に助成を行う。	【子育て支援課】

令和6年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和6年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課	
5 男女間におけるあらゆる暴力の根絶と被害者支援の推進	(1)男女間におけるあらゆる暴力等の根絶	ヤ 102	男女間の暴力根絶に関するセミナー等の開催	DV予防啓発講座の開催	DV予防啓発講座 0回		【総合相談センター】	
		103	関係機関・団体と連携した人権啓発事業の実施	・市報への人権啓発に関する記事の掲載 ・人権擁護委員による人権相談会場の提供 ・地元FMラジオでの人権啓発ラジオCM ・川開き祭り等における人権啓発キャンペーンの実施	①市報への人権啓発に関する記事の掲載 ②人権擁護委員による人権相談会場の提供 ③石巻コミュニティ放送(株)との連携により、令和6年12月4日から10日まで人権啓発ラジオCMの放送 ④川開き祭りにおける人権啓発活動(石巻人権擁護委員協議会実施)への支援	人権擁護委員協議会等の関係機関と連携することで、啓発活動の充実が図られた。	事業の性質上、啓発活動等による効果を指標化することは困難であるが、今後も継続した事業の展開が必要であると考えられる。	【総務課】
		104	広報誌、ホームページ、パンフレット等による広報・啓発	・市報、ホームページ等への掲載 ・DV相談窓口PRカードの作成、配布 ・パンフレットの作成、配布	・市ホームページや市報へDV相談窓口について掲載した。 ・DV相談カード「ひとりで悩まないで」3,000部を市内施設等へ設置依頼	市民に対しDV相談窓口の周知を図ることができた。	今後もDV相談窓口の周知を行うことにより、DVに対する市民への認知度向上を図る。	【総合相談センター】
		ユ 105	ハラスメント防止に関するセミナーの開催	・管理職および一般職員向けのセミナー等の実施 ・パンフレット等による啓発 ・市内電子掲示板(グループウェア)を活用した啓発	【ハラスメント防止セミナー】 【日程】令和6年10月16日(水)午前10時から正午まで 【会場】庁議室 【講師】武威野大学心理臨床センター 精神保健福祉士 笹川 真紀子 【参加者】課長級職員(令和4年度、5年度受講済みの職員除く)27名 ※外部カウンセラーと連携し、ハラスメントを未然に防ぐための対策等の講話を行うことができた。	セミナーを行いハラスメントに当たる例や未然に防ぐための対策を詳しく説明することで、課長級職員のハラスメント等への理解を深めることができた。	全国的に職場でのハラスメント相談件数が増加傾向にあることから、今後も管理職職員のハラスメントへの理解を深めるために引き続きセミナーを実施していく。	【人事課】
		106	事業者に対するハラスメント防止の働きかけ	ハラスメント例や方針をホームページ等で発信	「ハラスメントの防止」についてホームページに掲載、対策等の重要性について周知を図った。	ハラスメント防止への周知が図られた。	引き続き周知を図っていく。	【商工課】
		107	相談機関についての情報提供	相談員や防止手順等を市内電子掲示板(グループウェア)に掲載	ハラスメントに関する苦情相談員を配置し、グループウェア内に相談員名簿を掲載の上、全職員あてに周知した。あわせて、苦情相談員以外の相談窓口についても周知した。	相談員や相談窓口を明確にすることで職員が相談しやすい環境を作ることができた。	今後も相談機関についての情報提供を行い、職員が相談しやすい環境を作っていく。	【人事課】
	(2)暴力被害者に対する支援の拡充	ヨ 108	専門カウンセリング事業の実施	専門カウンセリング事業の実施	専門カウンセリングの実施 13人 40回	臨床心理士等によるカウンセリングを実施することで相談者が自分自身を見直すきっかけや気持ちや考え方の整理を行うことができた。	カウンセリング事業を継続し、虐待やDVの防止を図る。	【総合相談センター】
		109	DV相談窓口の周知の徹底	DV相談窓口PRカードの作成、配布	・DV相談カード「ひとりで悩まないで」3,000部を市内施設等へ設置依頼	配布施設数、配布部数の拡大を行った。	今後もDV相談窓口の周知を行い、予防、重症化を図る。	【総合相談センター】
				・公認心理師等による精神保健福祉相談 ・自死対策普及啓発活動	自死予防週間、自死対策強化月間等で、相談窓口のチラシを配布した。	あらゆる機会を通して、DV相談窓口を含む心の相談窓口の周知ができた。	今後もあらゆる世代に対して相談窓口を周知する。	【健康推進課】
		110	相談業務担当者の資質の向上	各種研修会への参加、ケース検討会議の実施	・DV動画研修へ随時参加	DV支援に関する基礎的な知識の習得ができた。	適切な支援が実施できる体制を構築していく。	【総合相談センター】
		111	関係機関とのネットワークの充実	関係機関との連携による情報交換会、ケース検討会議、カンファレンスの実施、家庭訪問同行	・DV相談ケース31件 延べ553件 警察、児童相談所、関係課と随時連絡・連携を密にしながら情報共有を行った。	警察、児童相談所、市内関係課と連絡、調整をすることで連携の強化を図ることが出来たことにより相談者への適切な支援に繋がった。	引き続き関係機関と情報共有を行い連携強化、ネットワークの充実に努める。	【総合相談センター】
		112	配偶者暴力相談支援センター事業の実施	DV被害者の相談及び保護、証明書発行事務、保護命令関係事務	・DV相談ケース31件 延べ553件 ・証明書発行事務 12件 ・保護命令に基づく裁判所へ書面提出 0件	緊急対応が必要な保護命令関係業務や証明書発行業務を当センターで行うことで、DV被害者の支援に繋がった。	今後もDV被害者の支援、保護を適切に行えるよう努めていく。	【総合相談センター】

令和6年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和6年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課
5 男女間におけるあらゆる暴力の根絶と被害者支援の推進	(2)暴力被害者に対する支援の拡充	113 住民票の写し等の発行・閲覧の制限	・住民票の写し等の発行・閲覧の制限 ・選挙人名簿等の閲覧制限並びにそれ以外の支援措置	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」及び「ストーカー行為等の規制等に関する法律」の被害者保護のための措置として、住民票の閲覧や写しの交付、戸籍の附票の写しの交付を制限している。その取扱いについては、「住民基本台帳事務処理要領」に基づき、関係市町村や警察及び虐待防止センター等と連携を取りながら支援措置を実施した。【令和6年度実施件数 297件(終了の申出を除いた件数 239件)】 また、「配偶者からの暴力の防止等に関する政策評価書(平成21年5月総務省)」に基づき、関係各課に被害者情報の提供及び被害者情報の厳重な管理を行うよう助言をした。	住民票の写し等の発行・閲覧の制限及び選挙人名簿等の閲覧制限並びにそれ以外の支援措置について、適正に行うことができた。	下記のとおり年々申出件数が増加している。 【平成30年度154件(終了の申し出を除いた件数127件)、平成31年度178件(終了の申し出を除いた件数142件)、令和2年度234件(終了の申し出を除いた件数187件)、令和3年度246件(終了の申し出を除いた件数185件)、令和4年度249件(終了の申し出を除いた件数213件)、令和5年度254件(終了の申し出を除いた件数205件)、令和6年度297件(終了の申し出を除いた件数239件)※件数は他市(現住所地)受付で本市が前住所地、本籍地等となっているものも含む。】 引き続き、窓口において相談があった場合は警察等の相談機関への案内を行い、支援措置の申出があった際は速やかに住民票の写し等の発行・閲覧を制限するなどの適切な対応及び関係各課との連携に努める。	【市民課】
			住民基本台帳事務における支援措置	・住民基本台帳事務における支援措置申出のための証明書欄記載事務 31件(うちDV18件)	市民課と連携しながら住民基本台帳事務における支援措置を行い、対象者の心身の安全確保が図られた。	継続して実施する。	【総合相談センター】
		114 市営住宅申込に係る優先的な入居の考慮	DV被害者の緊急避難先として市営住宅を目的外使用による入居許可	実績あり(件数非公表)	保健福祉部と連携し、住まいに困窮するDV被害者の生活基盤の安定を図ることができた。	継続して保健福祉部と連携し、対策を図る。	【住宅課】
		115 一時保護施設、婦人保護施設、母子生活支援施設への入所支援	婦人保護事業の実施	母子生活支援施設入所 1件	入所が必要な対象者について支援を実施した。	引き続き適切に実施していく。	【総合相談センター】
		116 保護命令の申立指導	保護命令申立における支援事務	DV相談のなかで保護命令の申立が必要と思われるDV被害者には適宜申立を助言し、必要に応じて記入等の支援事務を実施した。	保護命令申立について支援を行うことにより、迅速に手続きを行うことが出来たため相談者の安全確保が図られた。	継続して実施する。	【総合相談センター】
		117 DV被害者の自立に向けた、児童手当受給に関する支援策の実施	「児童虐待・DV事例における児童手当関係事務処理について」(平成24年3月31日付雇児発0331第4号)に基づき、受給者の変更を行う	認定請求1件	法令に基づき適正に処理できた。	引き続き、法令に基づいて適正な事務処理を行う。	【子育て支援課】
	(3)子ども・高齢者・障害者等への虐待の防止	118 関係機関と連携し、複雑化する虐待ケースに対応	関係機関との情報共有、家庭訪問同行	要保護、要支援児童ケース 264件 訪問件数(関係機関も含む) 332件 個別ケース検討会議、カンファレンス等20回 ブロック別会議9回(3ブロック×3回)	ケース会議等を開催することで関係機関との役割分担や情報共有をはかることができた。	今後も複雑化する虐待ケースに対応するため、関係機関との連携を強化していく。	【総合相談センター】
			119 子どもに対する体罰・総合相談の啓発	講演会開催による啓発及び啓発グッズの作成	啓発用リーフレット・ポスター等を配布した。 ・「ひとりで悩んでいませんか」対象小学1年生1,000部 ・市内学校、医療機関、保育所、幼稚園、関係機関、警察、消防、民生委員等 592部 ・児童虐待防止啓発に関するラジオ石巻による放送 週2回(朝晩1分間) ・新聞掲載 年1回 ・児童虐待防止講演会 109人参加	児童虐待防止の重要性について、様々な啓発を行うことで広く周知できた	継続して実施する。
		120 子どもの日常生活調査の実施	子どもの日常生活調査の実施	実施0回	-	ヤングケアラー等、他機関実施の類似調査項目について共有し、状況把握する。	【総合相談センター】
		121 特定妊婦対象者会議の開催	助産施設入所助成事業・養育支援事業	特定妊婦会議12回 26人	母子手帳交付時のアンケートよりハイリスクにある妊婦を抽出し、「特定妊婦」とすることで、妊娠時からの継続的な支援に繋ぐことができた。	関係機関(健康推進課、総合相談センター)と定期的に会議を実施し連携していく。	【総合相談センター】
		122 放課後児童クラブ支援員による利用児童の日常観察の徹底	日常観察の実施・各種研修の実施、受講、OJT・関係機関との連携	外部研修等により、注意意識の啓発や、観察の徹底を呼びかけた。	研修の受講を行うことで、支援員・補助員の知識及び向上が図られた。	今後も外部研修等を活用し、支援員・補助員の資質向上のための機会を確保していく。	【子育て支援課】

令和6年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和6年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課	
6 地域の防災における男女共同参画の推進	(1)防災に関するあらゆる分野への多様な人材の参画の推進	123 石巻市防災会議への女性委員の登用の促進	各会議等への女性委員の登用促進	石巻市震災復興推進会議が令和2年度をもって終了したため、令和5年度の実績なし。(その他会議も実施なし。)	-	-	【政策企画課】	
			防災会議等への女性委員の登用促進	委員65名の内、女性委員11名。女性登用率16.9%	女性委員登用率16.9%(R7.4.1時点)	女性の視点からの防災・減災に対する取り組みを推進するとともに、引き続き登用促進に努める。	【危機対策課】	
		124 地域防災活動における女性等の参画の促進	自治会役員女性割合調査時の啓発	令和6年自治会等役員における女性の割合調査時に、市内383自治会長に対し、女性を積極的に登用するよう通知を行った。	自治会等役員に占める女性の割合は20.5%となり、前年度を0.5%上回ることができた。	地域運営を担う層が、女性や若者の意見を尊重するようになるため、引き続き周知・啓発を図っていく。	【地域協働課】	
		125 自主防災組織における女性の参画の促進	パンフレット等による啓発	石巻市防災士スキルアップ講習及び宮城県防災指導員フォローアップ講習の受講案内を行う際に、女性に対し、積極的な受講を促した。	防災士スキルアップ研修を女性防災士7名、宮城県防災指導員フォローアップ研修を女性防災指導員7名が受講を修了した。さらに、12名の女性防災指導員が新たに認定された。	継続して参画促進に努める。	【震災伝承課】	
		126 消防団への女性の入団促進	パンフレット等による啓発	団員募集のポスターの掲示や、チラシ等の配布等による啓発を行った。	令和6年度2名、令和5年度1名入団。	消防団募集のポスター、チラシ等に「男女問わない」内容を継続的に記載する。	【地域安全推進課】	
		127 女性の防災リーダーの育成	パンフレット等による啓発	県が作成した「女性の視点も活かしたわたしたちの備えるブック」を窓口に配置し、周知を図った。また、町内会等を対象に、ワークショップやセミナー等を開催し、多くの女性に参加していただいた。	ワークショップやセミナーを通して、防災分野における男女共同の必要性について理解を深めることができた。	ホームページやパンフレット等を活用し、広く一般市民に周知する。ワークショップやセミナーにおいて、啓発活動を継続していく。	【危機対策課】	
	(2)男女共同参画の視点を取り入れた防災の推進	イ	128 積極的な防災意識の啓発	・ホームページ等による周知 ・国、県、関係機関の情報の周知	実績なし	-	関係課と連携しながら、検討していく。	【地域振興課】
				・ホームページ等による周知 ・国、県、関係機関の情報の周知	ホームページや防災フェア、セミナー等において防災情報等を発信し、防災意識の向上を図った。また、総合防災訓練においては、全世帯にチラシを配布し、参加を呼びかけた。	防災情報を周知することにより、防災意識の醸成が図られた。	今後も継続し、積極的な情報発信に努める。	【危機対策課】
			129 男女共同参画の視点に配慮した避難所運営の推進	事業なし(避難所運営マニュアルにて記載している)	市総合防災訓練に女性防災士も参加しており、避難所開設訓練に女性の視点を取り入れている。また、避難所開設マニュアルに、男女共同参画の視点に基づいた内容を追加した。	訓練の参加に女性が加わることで、女性目線での配慮や対応が行われた。	女性の訓練参加者は、男性と比較して少ないため、継続した女性防災士の参加及び参加する女性の数を増やすことが課題である。より女性の意見が取り入れられた避難所運営を目指し、女性参加者の増加に引き続き取り組むことが必要がある。また、避難所開設マニュアルの内容を精査し、より男女共同参画の視点に基づいたものにしていきたい。	【危機対策課】
	(3)地域防災の核となるコミュニティ支援の充実	イ	130 地域介護予防活動支援事業(住民主体によるサロン活動支援)の実施	地域介護予防活動支援事業の実施	高齢者主体の通いの場等の自主的活動を行っている団体に補助金を交付し、支援することにより、社会的孤立の解消(日中の居場所づくり)、心身の健康保持及び要介護状態の予防、地域の支えあい体制等を推進している。 【交付数】59団体	地域包括支援センターや生活支援コーディネーターが連携して、サロン立ちあげ支援や継続支援を行った。体操や運動、趣味活動等を通して高齢者の日中の居場所づくりの充実が図られた。	引き続き、さらなる社会参加の促進を図るとともに、各種サポーターの育成等により、多様な活動に取り組めるよう支援していく必要がある。	【介護福祉課】
				131 支え合い活動支援事業の実施	支え合い活動支援事業の実施(令和5年度で終了)	令和5年度で事業終了	-	-
			132 傾聴ボランティア活動の実施	傾聴ボランティアによるサロン等活動	・市内3か所で傾聴サロンを実施。 ・自殺対策予防週間で心の健康づくりに関するパンフレット配布を行った。	・安心して話せる場所づくりができています。 ・心の健康づくりに関する啓発活動できた。	サロン活動を継続して実施。	【健康推進課】
133 自主防災組織に対する補助金を活用した地域防災力の向上				実績なし	-	自主防災組織が年間2名まで利用できる防災士養成講座受講費補助金を女性に活用していただけよう周知する。	【地域安全推進課】	